Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令 和 元 年 10 月 18 日 水管理·国土保全局河川計画課

気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について 社会資本整備審議会へ諮問しました

国土交通省は、本日、社会資本整備審議会(会長:進藤孝生(日本製鉄(株)代表取締役会長、(一社)日本経済団体連合会副会長))に対し、気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について諮問しました。

近年、全国各地で豪雨等による水害や土砂災害が頻発し、甚大な被害が発生している中、気候変動に伴う降雨量の増加や海面水位の上昇等による水災害の頻発化・激甚化が懸念されていることを踏まえ、流域全体で水災害に対する被害を防止・軽減するための取組について、総合的に検討することが求められています。

こうした状況を踏まえ、気候変動を踏まえた水災害対策は如何にあるべきかについて、 社会資本整備審議会の意見を求めるものです。

【問い合わせ先】水管理・国土保全局 河川計画課 河川計画調整室

企画専門官 奥野 真章 (内線: 35352) 係長 井上 剛介 (内線: 35376)

代表: 03 (5253) 8111 直通: 03 (5253) 8445 FAX: 03 (5253) 1602